

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2025年 4月 30日

事業所名 ゆめみたす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	4	利用児童の人数によっては狭く感じもありますが、近隣の体育館や公園などを活用する等して、楽しみながら安全に過ごせるよう配慮します。
	2	職員の配置数は適切である	8	2	法令で定められた人員基準は常に配置しておりますが、児童の特性に応じて更にプラスの人員が必要であると認識しています。一人一人に丁寧に向き合える時間を確保できるよう努めていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	4	床をフラットにしたり、クッションマットを敷いたり、同じ空間で全員が過ごせる工夫をしています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	4	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	2	保護者等からの事業所評価の集計結果を事業所内で共有し、会議を行い改善点を話し合いました。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	3	ホームページに公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	6	大阪府認証の第三者評価機関の利用は費用面で難しく、こちらを利用しての評価は行っていません。まずは専門機関以外の外部との関わりや意見を聞くことで、改善につなげていければと思います。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	4	大阪府強度行動障がい支援者養成研修や外部のセミナーなどにも積極的に参加し、そこで得た内容を事業所内に持ち帰り、共有しています。事業所内でも月1回職員持ち回りでテーマを決めて講師役を務め、研修はすべての職員が参加できるよう、シフト休の職員は後日個別に行っています。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9	1	必要に応じて保護者様や支援機関の担当者様から情報収集を行い、主観だけで分析しないよう努めています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	4	事業所内では、特に知能検査・発達検査等の標準化されたツールは用いておらず、独自の判断基準となっておりますが、できるだけ客観的な把握ができるよう、意識していきたいと思っております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	3	起案書が通った後は、職員間で会議を実施しながら進めています。より多くの視点・意見を取り入れて、誰もが参加したくなる活動にできるよう工夫する必要があると感じます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	4	内容が似通ってしまわないよう、各職員からもっとアイデアを出し合いたい。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	4	お子様それぞれの特性に合わせて、無理のない範囲で目標を設定し、その時々で状況で支援活動は組み合わせせていますが、長期休暇は1日の時間が長くなるのでどう活動のメリハリをつけるかは課題となっております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8	2	お子様それぞれの特性に合わせて、必要な活動を選ぶようにしています。その他必要があれば、その時々で児童主体で個別と集団の組み合わせは臨機応変に行っています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	4	長期休暇中等、早朝からの児童の利用がある場合には十分な打ち合わせが難しいので、個別に対応が必要。

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	5	送迎後に全員がそろふことは難しいので「その日中」ということはできていませんが、個々人で報告を行うこと・次回出勤時の振り返りを徹底しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	1	児童ごとにその日一日の支援記録を当日中に残し、内容はシフト休だった職員も目を通しています。「正しく」という意味では、主観的にならず、もっと客観的な記録の残し方を心がけていきたい。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8	2	日々の児童の様子について職員間で会議を行い、課題の確認と今後の目標を話し合うようにしています。必要があれば、計画の見直しも行います。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	8	2	ガイドラインに沿ったものにはなっていますが、活動の内容の割合になるべく偏りが出ないように気を付けていきたい。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	2	基本的には児童発達支援管理者が参加し、その他常勤の職員など、該当児童の状況を把握している職員が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9	1	主に児童引き渡し時に確認を行い、行き違いがないよう努力しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5	5	現在、医療的ケアは行っていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	4	現状の関係機関とは連携や情報共有を行っていますが、以前に利用していた機関との連携は行えていません。保護者を通しての情報共有のみになっています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	4	上記と同じく、少しハードルは高いかもしれませんが、今後は保護者の同意を得て情報の提供を行っていきたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	3	研修などの機会があれば、ぜひ受けたいと考えています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	7	3	他施設との大々的に交流会などは行っていませんが、公園遊びなどで地域の児童との交流であったり、触れ合い遊びをしています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	8	豊中市南部会議への参加は以前はできていたが、サービス提供時間と被ることもあり、最近はなかなか参加できていないのが現状です。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	送迎時に児童の様子をお伝えし、また家での様子を聞かせて頂いています。双方間で共通認識を持つためには、もう少しまとまった時間を取りたいと思います。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	4	プログラムとして実施はしていませんが、日頃のお子様の様子や状況など必要に応じて、事業所内での声掛けの仕方などアドバイスはさせて頂いています。	
保護者への説明	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	0	初回契約時に重要事項説明書とともに児童発達支援管理責任者がご説明させて頂いています。必要に応じて、都度ご説明もさせていただきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	1	悩み相談を受けたり、お困りごとにはできる限り柔軟に対応しています。助言以外に、適切な機関に繋いでいます。アドバイスが適切にできるよう自己研鑽していきたいと思います。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	4	感染症や個人情報保護の観点から実施が難しい面もあり、保護者様側のニーズがあれば実施したいと考えています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	4	マニュアルを整備し、苦情のあった際には適切に対応するように努めています。ただ、子どもの到着時と重なりドタバタと対応してしまったこともあったため、今後注意していきたい。

明 責任等	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	4	毎月ゆめみたすカレンダーを作成したり、日々の活動や行事などは随時ブログにもアップしています。連絡帳アプリの利用で、児童の写真を添付することで活動の様子をお伝えしやすくなったかと思えます。
	35	個人情報に十分注意している	10	0	職員や保護者から個人情報取り扱いの同意書を頂いています。職員も、自らの言動が利用者のプライバシー漏洩に繋がらないか常に留意しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	1	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	5	今後、対外的なイベントを開催するなども含め、閉鎖的な空間にならないような工夫をしていきたいと思えます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	4	職員には周知していますが、保護者には初回契約時以外の機会がなかなかないため、今後は取り組んでいきたいと思えます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	3	定期的に行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	2	定期的に行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8	2	身体拘束の必要なケースかどうかについては事前に慎重に判断し、その都度職員の判断での対応がなされることのないよう徹底します。やむを得ず必要と判断した場合には十分な説明と計画への記載を行います。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	5	保護者様を通して医師の指示を共有しています。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	1	ヒヤリハット報告書はありますが、事例数が少ないようにも感じるので、小さなことでも記録に残し、事故の未然防止に努めます。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ゆめみたす		
○保護者評価実施期間	2025年 3月 24日		2025年 4月 20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	27 (回答者数)	17
○従業者評価実施期間	2025年 3月 14日		2025年 4月 20日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10 (回答者数)	10
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 4月 30日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どもそれぞれの特性に合わせて、無理のない範囲で目標を設定し、全体プログラム(集団でのレクリエーションなどの遊び)の中で楽しみながらチャレンジできることを大切にしている。	その子の興味のあること・好きなもの・喜ぶことを基に活動を設定することで、「やってみたい!」という意欲を引き出す。完璧でなくても大丈夫な雰囲気づくり、周囲のお友達と和やかな雰囲気で行うことで、取り組むこと自体を楽しめるようにする。	プログラム終了後の振り返り、子どもたちそれぞれの理解度やどれくらい本当に楽しめていたか等、子どもたちの様子を観察して次回へ繋げていく。
2	集団療育をメインにしており、全体でのプログラムを行うことで実践的に社会性を学べるようにしている。そのほか、自由時間を設定し、子どもがどのように他者と関わっていくか、どのような支援が必要かをみている。	経験を通してわかることが一番身につけやすいと考え、成功体験の積み重ねを大切にしている。児童同士の衝突やトラブル回避のための職員の見守り、遊びへの参加。	自由時間は子どもが自発的に遊びを選択できるようにしているが、遊びが固定化しないように、興味の幅を広げられる提案・遊びを発展させられる試みも行う。お出かけイベントにも力を入れる。
3	子どもにとって一番身近で大切な存在である家族の方が生活や健康状態を保って過ごせることは重要であり、家族支援・レスパイトケアは必要不可欠と考えている。	土日祝の開所、各家庭のご事情やご希望に合わせて時間外の送迎もできる限り行っている。	定期的にご家族様との面談の機会を作り、モニタリングや支援計画についての説明にとどまらない支援を心がけ、家族の方のお悩みやご相談などに寄り添っていきたい。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会を設ける等の家族への支援。	コロナ禍以前は交流会の開催も行っていましたが、感染予防の観点から企画が難しくなりました。また、個人情報保護の観点からも複数家庭が同席する場を持つのが難しい。	ペアレントトレーニングなどの講習会を開催したのち、個別の相談会を設定する。職員の知識不足の部分は、外部講師をお招きして補完する。
2	知能検査・発達検査等の標準化されたツールを用いたのアセスメント。以前に利用していた機関との連携・情報共有。	職員の専門的知識やスキルが不十分であること、利用者様が必要性を感じていない場合があること。	外部機関からの診断結果等あればそれを基にアセスメントを取っている。必要に応じて機関の担当者様から情報収集を行い、できるだけ多角的・客観的な把握ができるよう努める。
3	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会の提供。	地域の小学校に通う利用児については学校や地域とは別の居場所づくりや、療育を目的としていること。放課後という限られた時間での活動となること。	公園遊びなどで地域の児童との交流であったり、職員を介した遊びなどでの触れ合い。夏祭りなどの地域イベントへの参加。